

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年1月10日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）
【会社名】	株式会社クロタニコーポレーション
【英訳名】	Kurotani Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒谷 純久
【本店の所在の場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の2
【電話番号】	0766(84)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 井上 亮一
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の2
【電話番号】	0766(84)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 井上 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成25年9月1日 至平成25年11月30日	自平成24年9月1日 至平成25年8月31日
売上高(千円)	12,616,235	12,870,627	50,084,163
経常利益又は経常損失()(千円)	318,474	39,177	662,815
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	144,520	25,912	410,371
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数(株)	7,168,600	7,168,600	7,168,600
純資産額(千円)	6,946,888	7,181,584	7,233,021
総資産額(千円)	14,752,704	15,185,307	14,809,112
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()(円)	20.16	3.61	57.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	47.1	47.3	48.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、重要な関係会社がないため、記載しておりません。

4. 第29期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第28期及び第28期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、米国は金融緩和の効果もあり順調に推移し、また、低迷していた欧州・中国も政策効果から、回復過程に入りました。しかしながら、米国の財政問題、早期金融緩和解除への思惑や中国における根強い金融引き締め懸念なども引き続き意識されたことから、景況感が交錯する状況でありました。

我が国経済においては、やや踊り場を迎えたもののアベノミクス効果から順調に推移いたしました。

当第1四半期累計期間における当社を取り巻く環境は、このような世界経済・国内経済の動向に加え銅の需給環境の問題と相まって、当社の主力商品である銅のロンドン金属取引所の価格は狭い値幅の中で推移し、利鞘も悪化したことから、当社業績は売上高128億70百万円（前年同四半期比2.0%増）、営業損失37百万円（前年同四半期は3億73百万円の営業利益）、経常損失39百万円（前年同四半期は3億18百万円の経常利益）、四半期純損失25百万円（前年同四半期は1億44百万円の四半期純利益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額はありません。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,168,600	7,168,600	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株であります。普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
計	7,168,600	7,168,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	7,168,600	-	1,000,000	-	293,024

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,167,900	71,679	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	7,168,600	-	-
総株主の議決権	-	71,679	-

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.7%
利益剰余金基準	0.4%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,094,002	2,056,981
受取手形及び売掛金	5,986,404	6,408,906
商品及び製品	381,066	462,185
仕掛品	100,727	132,410
原材料及び貯蔵品	1,438,569	1,584,106
その他	1,486,395	1,158,446
流動資産合計	11,487,166	11,803,036
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,521,121	1,521,121
その他(純額)	963,670	956,726
有形固定資産合計	2,484,792	2,477,848
無形固定資産	21,699	22,750
投資その他の資産	815,454	881,671
固定資産合計	3,321,945	3,382,270
資産合計	14,809,112	15,185,307

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,894,483	1,604,953
短期借入金	2,100,000	2,819,360
1年内返済予定の長期借入金	1,044,240	1,143,840
未払法人税等	257,443	2,249
引当金	20,771	9,180
その他	327,125	342,709
流動負債合計	5,644,063	5,922,293
固定負債		
長期借入金	1,860,973	1,992,013
引当金	71,054	72,475
その他	-	16,941
固定負債合計	1,932,027	2,081,429
負債合計	7,576,091	8,003,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	685,855	685,855
利益剰余金	5,493,440	5,395,843
自己株式	36	55
株主資本合計	7,179,259	7,081,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,762	99,941
評価・換算差額等合計	53,762	99,941
純資産合計	7,233,021	7,181,584
負債純資産合計	14,809,112	15,185,307

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
売上高	12,616,235	12,870,627
売上原価	11,916,906	12,613,209
売上総利益	699,328	257,417
販売費及び一般管理費	325,594	294,797
営業利益又は営業損失()	373,734	37,379
営業外収益		
受取利息	80	138
受取配当金	938	966
為替差益	-	13,017
助成金収入	2,382	170
その他	950	1,494
営業外収益合計	4,351	15,787
営業外費用		
支払利息	18,343	17,460
為替差損	12,790	-
デリバティブ運用損	27,953	124
その他	524	-
営業外費用合計	59,611	17,584
経常利益又は経常損失()	318,474	39,177
特別利益		
固定資産売却益	699	1,915
特別利益合計	699	1,915
特別損失		
固定資産売却損	390	-
特別損失合計	390	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	318,783	37,261
法人税、住民税及び事業税	160,631	1,149
法人税等調整額	13,632	12,499
法人税等合計	174,263	11,349
四半期純利益又は四半期純損失()	144,520	25,912

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
受取手形	262,792千円	277,078千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	46,184千円	40,383千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	107,529	15	平成24年8月31日	平成24年11月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成24年11月29日開催の定時株主総会において「その他資本剰余金の額の減少及び資本金の額の増加の件」が承認可決されたことにより、その他資本剰余金が406,627千円減少し、その同額を資本金に振り替えております。

当第1四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月20日 定時株主総会	普通株式	71,685	10	平成25年8月31日	平成25年11月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社はインゴットの製造・販売及びスクラップの加工・販売を行う非鉄金属事業の他に美術工芸品の製造販売を行っておりますが、非鉄金属事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）	当第1四半期累計期間 （自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）	20円16銭	3円61銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 （ ）（千円）	144,520	25,912
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（ ）（千円）	144,520	25,912
普通株式の期中平均株式数（株）	7,168,600	7,168,518

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

株式会社クロタニコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロタニコーポレーションの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロタニコーポレーションの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。